

長野労働局発表 (28-7)
平成 28 年 5 月 6 日

	長野労働局職業安定部職業安定課	長野県産業労働部労働雇用課
	課長 中村 広文	課長 酒井 裕子
担	課長補佐 竹村 典幸	課長補佐 早川 政宏
当	労働市場情報官 池上 仁	
	電話 : 026-226-0865	電話 : 026-235-7201
	Fax : 026-226-0157	Fax : 026-235-7327

長野労働局と長野県が雇用対策協定に基づく「平成 28 年度事業計画」を策定
～ 雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施します ～

長野労働局と長野県は、平成 27 年度から、求職者の就職促進及び県内企業の人材確保対策の促進を図るため、雇用対策に関する施策を総合的、効率的かつ一体的に実施することを目的として、「長野県雇用対策協定」(以下「協定」という。)を締結し、協定に基づき策定した事業計画により、各種事業を実施してきたところです。今般、「平成 28 年度事業計画」を別紙のとおり策定しましたので、お知らせいたします。

雇用対策協定に基づく平成 28 年度事業計画の主な取組事項は以下のとおりです。

1 重点事項

- ① 学卒正社員就職実現及び非正規雇用労働者の正社員転換の促進
- ② 仕事と家庭生活の両立支援
- ③ 人手不足分野における人材確保支援

2 分野別の事業内容

- マッチングの推進による再就職支援
- 若者の安定雇用のための支援
- 女性の活躍推進・子育てする女性等に対する就労支援
- 障がい者等に対する就労支援
- 高齢者の就職等社会参加の促進 (生涯現役社会の実現)
- 生活安定確保のための生活困窮者支援
- 働き方改革の推進 ほか

長野県雇用対策協定 平成 28 年度事業計画

～ 長野労働局・長野県 ～

「長野県雇用対策協定」に基づき、長野県における求職者の就職支援と企業の人材確保に資するよう必要な取組事項を定める

重点事項

- (1) 学卒正社員就職実現及び非正規雇用労働者の正社員転換の促進
雇用環境は全般的に改善してはいるが、求人全体の中で、非正規求人が占める割合が依然として高く、不本意ながら非正規雇用で働く者の割合が高い。
「人口定着、確かな暮らし」を実現するために、これから結婚、子育てをしようとする若い世代が安心して働くことのできる雇用の受け皿の拡大を図る。
- (2) 仕事と家庭生活の両立支援
出産や育児を理由とした離職や、長時間労働による健康被害を防止するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。
- (3) 人手不足分野における人材確保支援
高齢化社会の進展に伴い、県内の介護人材が 2025 年には約 4.8 万人必要と見込まれる。また、建設や看護等の分野においても、人材不足が深刻化している。
こうした分野における事業主による雇用管理の改善の取組を通じた「魅力ある職場」の創出と、求人・求職者のマッチング強化により、人材の確保を支援する。

事業内容

1 マッチングの推進による再就職支援

2 若者の安定雇用のための支援

3 女性の活躍推進・子育てする女性等に対する就労支援

4 障がい者等に対する就労支援

5 高年齢者の就職等社会参加の促進
(生涯現役社会の実現)

6 生活安定確保のための生活困窮者支援

7 アクション・プランに基づく一体的実施事業の推進

8 定住外国人の就労支援

9 職業能力形成のための支援

10 働き方改革の推進

長野県雇用対策協定 平成28年度事業計画

1 目的

「長野県雇用対策協定」に基づき、長野県における求職者の就職支援と企業の人材確保に資するよう必要な取組事項を定める。

2 重点事項

(1) 学卒正社員就職実現及び非正規雇用労働者の正社員転換の促進

雇用環境は全般的に改善してはいるが、求人全体の中で、非正規求人が占める割合が依然として高く、不本意ながら非正規雇用で働く者の割合が高い。

「人口定着、確かな暮らし」を実現するために、これから結婚、子育てをしようとする若い世代が安心して働くことのできる雇用の受け皿の拡大を図る。

【具体的な共同の取組】

- ・長野県知事、長野県教育長、長野労働局長の3者共同による新規高卒求人等提出に係る要請
- ・正社員求人の確保、正社員雇用の拡大のための啓発運動の共同実施
- ・キャリアアップ助成金など正社員化を応援する制度の周知
- ・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及による正社員転換制度等の企業側の取組促進
- ・「U・Iターン」の促進

- 【目標】
- ・新規求人に占める正社員求人の割合の改善
 - ・正社員転換件数の改善

(2) 仕事と家庭生活の両立支援

出産や育児を理由とした離職や、長時間労働による健康被害を防止するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。

【具体的な共同の取組】

- ・育児中の女性を対象とした就職支援セミナーの共同実施
- ・労働局、県、経済団体、労働団体で構成する「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」における取組
- ・過労死等防止啓発月間中のキャンペーンの共同実施

- 【目標】
- ・子育て期（25歳～44歳）の女性の有業率アップ

(3) 人手不足分野における人材確保支援

高齢化社会の進展に伴い、県内の介護人材が2025年には約4.8万人必要と見込まれる。また、建設や看護等の分野においても、人材不足が深刻化している。

こうした分野における事業主による雇用管理の改善の取組を通じた「魅力ある職場」の創出と、求人・求職者のマッチング強化により、人材の確保を支援する。

【具体的な共同の取組】

- ・「福祉人材コーナー」（ハローワーク松本）と長野県福祉人材センター等関係機関、事業主団体等とのネットワークを活用した福祉人材の確保対策の推進
- ・各種助成金活用による、雇用管理改善の促進
- ・しあわせ信州UIJターン就業補助金制度の周知による、県外からの専門的人材確保の促進

3 分野別の事業内容

(1) マッチングの推進による再就職支援

正社員求人を始めとした、求職者ニーズに応じた求人の確保及び、求人者ニーズを踏まえた能動的・積極的マッチングにより求人充足サービスをより一層強化するとともに、正社員就職の一層の促進を図る。また、人材不足分野における雇用管理改善を推進する。

◇共同で実施する内容

- ・働きがいのある職場作りのための雇用管理改善・啓発運動
- ・正社員求人の確保、正社員雇用の拡大のための啓発運動
- ・「福祉人材コーナー」(ハローワーク松本)と長野県福祉人材センター等関係機関とのネットワークを活用した福祉人材の確保

◇労働局が実施する内容

- ・「就職面接会」と福祉や林業等のセミナーとの一体的開催
- ・建設、介護・福祉、看護等、人材不足分野における雇用管理改善
- ・長野労働局正社員転換・待遇改善実現本部の設置。地域プランの推進
- ・求職者ニーズの高い正社員求人の確保と求職者に対して正社員求人への積極的応募の勧奨
- ・正社員就職を希望する若年求職者等への求人情報の提供や応募書類作成支援などを行う求職者担当制による早期就職の実現
- ・雇用保険受給者の早期再就職支援のため、求人応募のスキル等の向上を目的に実施する再就職支援セミナーを積極的に活用

◇県が実施する内容

- ・ジョブカフェ信州におけるキャリアコンサルティング、就職情報の提供、各種セミナー実施による若者の就職支援
- ・県外から専門的な能力等を有する者を企業が中途採用する際に、一定期間の給与費、社会保険料等の一部を助成
- ・長野県プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内企業と専門人材とのマッチングを推進
- ・離職介護人材届出システムの稼働と再就職準備支援金制度の創設に合わせて復職支援専門を配置し介護職員の再就職を促進
- ・介護分野で未就労の有資格者の適性を踏まえたマッチングと就労に必要な研修支援を一体的に提供し、継続就労を促進

*年間目標

- ・ジョブカフェ信州来所者の就職率(就職者数/新規登録者数) 66%
- ・ハローワークにおける就職件数(常用) 35,443件
- ・ハローワークにおける充足件数(常用) 35,043件
- ・ハローワークの紹介による正社員就職件数 16,285人

(2) 若者の安定雇用のための支援

厳しい就職環境が見込まれる新卒者・既卒者等若者の安定就職の実現に向け、地域の関係機関や学校と連携し、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を推進するとともに、フリーター等の若者の正社員雇用移行や地域の経済団体への採用要請を実施する。

◇共同で実施する内容

- ・「長野労働局新卒者等就職・採用応援本部会議(若年者雇用問題検討会議)」や「長野県高校就職問題検討会議」、「長野労働局緊急雇用対策本部会議」の開催による意見交換や情報共有などの連携
- ・ヤングハローワーク松本・長野学生就職支援室とジョブカフェ信州とが一体となって、求職相談から職業紹介までを含めた就職支援
- ・長野県知事・長野県教育長・長野労働局長の3者共同による新規高卒求人等提出に係る要請
- ・「若者雇用促進法」の周知・啓発
- ・内定取消に関する情報の早期把握と内定取消回避のための指導
- ・工科短期大学校及び技術専門学校における若者の職業能力開発の推進
- ・キャリア探索プログラムやジュニア・インターンシップ(国)に加えて「ずく出せ修行就業体験事業」(県)等による職業意識形成支援
- ・ハローワークと高校の連携による「地元企業の高校内企業説明会」の実施
- ・「U・ターン」の促進
- ・ニート、フリーター等の若者の職業的自立支援

◇労働局が実施する内容

- ・ハローワーク(学卒ジョブサポーター)と学校との連携による学生・生徒一人ひとりのニーズに合った就職支援
- ・新卒応援ハローワークに設置した「在職者相談窓口」における若者の使い捨てが疑われる企業等に関する相談、若者の職場定着に関する相談への支援
- ・ユースエール認定企業及び若者応援宣言企業に係る詳細な企業情報の開示、若者と中小企業のマッチング促進
- ・長野労働局正社員転換・待遇改善実現本部の設置。地域プランの推進(再掲)
- ・既卒3年以内の者等の採用・定着の促進

◇県が実施する内容

- ・新規学卒者に対する就職情報の提供や県内外での合同企業説明会実施等を通じて、県内企業への就職を促進する取組の実施
- ・ジョブカフェ信州におけるキャリアコンサルティング、就職情報の提供、各種セミナー実施による若者の就職支援(再掲)
- ・正社員としての就労を支援するため、県内外の未就職の若者等を対象に、座学と職場実習とを組み合わせた研修を実施
- ・管理者や人事担当者、若手社員に対する研修を通じて、若者の早期離職防止・職場定着等を支援する取組の実施
- ・産学官が協働して人材を育成するためのプラットフォーム「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」の運営支援
- ・産学官協働によるインターンシップ参加者拡大に向けた取組の実施
- ・修学から就職を通じて介護人材の確保を促進する修学資金貸付事業の対象者を拡充

*年間目標

- ・ハローワーク紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数 3,928人
- ・学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数 2,970人

(3) 女性の活躍推進・子育てする女性等に対する就労支援

女性が意欲と能力に応じて働きやすい職場環境を整備し、女性の継続就業や活躍推進を図るとともに、マザーズコーナー等において、出産・子育て等で離職した者への再就職支援を強化する。

◇共同で実施する内容

- ・仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報や保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供
- ・労働局が保有する求人情報を県が行う職業紹介事業へ提供し連携を強化
- ・「はたらく女性応援プロジェクト事業」において、ハローワーク長野及びハローワーク飯田と県が再就職セミナーを共同運営・母子家庭の母等向け訓練、託児付き訓練、短時間訓練などの推進
- ・労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」における取組

◇労働局が実施する内容 ◇県が実施する内容

- ・女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境の整備が進むよう、法・制度等の周知啓発
- ・子育てをしながら就職を希望する者に対する就職支援を行うマザーズハローワーク事業の実施
- ・ひとり親や出産・育児等によるブランクがある女性に対する積極的な職業訓練情報の提供と職業訓練への能動的な誘導・受講あっせん
- ・求職者支援制度における育児等と両立しやすい短時間訓練コースや訓練受講の際の託児サービスの新設及び同内容を実施している公共職業訓練の推進

- ・仕事と子育て、介護等が両立できる職場環境整備を促進するため、企業訪問により短時間正社員制度などの多様な勤務制度の普及を促進するとともに、子育て等を応援する企業の取組を広く発信
- ・子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、託児付きインターンシップやセミナー等を実施するとともに、女性が選択できる職域を広げるためのイベントを開催
- ・女性の就業機会の拡大に向け、仕事と家庭を両立しやすい職場の風土づくり等に関する企業向けセミナーを開催
- ・女性の継続就業支援のため、出産後も職場で活躍する女性との交流会や企業向けに女性が活躍できる企業づくりセミナーを開催
- ・多様な勤務制度を導入し実践している企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進
- ・地方事務所の「女性・障がい者等就業支援デスク」において、求人開拓員等による就職相談やハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施
- ・市町村と連携して保育サービスの充実を図り、子育て家庭の就業を支援
- ・介護職員の仕事と子育て両立を促進するため介護施設内の保育所の運営費を助成
- ・従業員300人以下の企業における女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が進むよう制度の周知・啓発を行うなど、企業の女性活躍推進の取組を支援

*年間目標

- ・子育て中の女性の就職者数（女性の就業支援事業） 300人
- ・インターンシップ利用者数（ 同上 ） 150人

(4) 障がい者等に対する就労支援

地域の関係機関と連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」、職場実習の実施、職業能力開発などを推進するとともに、精神障がい、発達障がい等の多様な障がい特性に対応するため、就労支援機関、医療・教育機関等との連携によるきめ細かな就労支援を実施する。

◇共同で実施する内容

- ・障がい者の法定雇用率の未達成企業に対し、長野労働局長と長野県知事連名で要請
- ・地域の関係機関が連携した「チーム支援」の推進、雇用促進セミナー、就職面接会、特別支援学校等の就職ガイダンス等、連携体制や機能の強化を推進
- ・障がい者や事業主に対する障害者民間活用委託訓練の積極的利用の推進

◇労働局が実施する内容

- ・障がい特性に応じた就労支援を推進するため、ハローワークのマッチング機能を強化するとともに、職場実習等を連携して取り組むことにより、「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行を一層推進し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施
- ・中小企業に重点を置いた雇用率達成指導を計画的・効率的に実施
- ・「障害者に対する差別の禁止に関する指針」や「障害者に対する合理的配慮の提供に関する指針」の周知徹底及び円滑な施行
- ・がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就労支援の強化実施

◇県が実施する内容

- ・圏域ごとに設置されている「障害者就業・生活支援センター」において、個々の状況に対応した一体的支援を提供
- ・地方事務所の「女性・障がい者等就業支援デスク」において、求人開拓員等による就職相談やハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施（再掲）
- ・障がい者雇用セミナーや企業説明会の開催等の取組を推進
- ・農業分野における就労の拡大や、企業等で職場実習等の実践的な短期トレーニングにより就労促進を図る取組を実施
- ・特別支援学校就労コーディネーターを配置し、現場実習先や就労先の開拓、一般就労に結び付きそうな生徒と企業のマッチング、企業等による特別支援学校見学会等を実施
- ・病院への社会保険労務士の派遣によるがん患者を対象とした就労相談の実施

*年間目標

- ・法定雇用率適用事業所で雇用される障がい者数 5,970人
- ・特別支援学校高等部卒業生のうち、一般企業で実習を行った生徒が実際に一般就労した割合 62.3%
- ・障害者民間活用委託訓練の受講者数 205人

(5) 高齢者の就職等社会参加の促進(生涯現役社会の実現)

高齢者が積極的に就業や創業など社会参加することができる「人生二毛作・生涯現役社会」の実現を目指して、高齢求職者に対する生涯現役支援窓口の設置や、シニアワークプログラム事業による技能講習等の実施により、高齢者の再就職の促進を図る。

また、高齢者の社会活動の場を拡大するため、地域の多様なニーズに応じたシルバー人材センター事業の推進及び機能強化を図るほか、シニア活動推進コーディネーターの活動等により、地域における関係機関の連携を促進する。

◇共同で実施する内容

- ・シルバー人材センターにおける就業機会拡大、会員拡大などの取組を支援するため、高齢者のニーズに的確に対応した就業機会の安定的な確保を図ることでシルバー人材センターの活性化を図る
- ・圏域におけるハローワークやシルバー人材センター、社会福祉協議会等、関係機関のネットワーク会議の開催による情報共有など、人生二毛作社会の仕組みづくりの推進

◇労働局が実施する内容

- ・高齢者の再就職の促進を図るため、ハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、地方公共団体とも連携を図りながら、特に65歳以上の高齢求職者に対する就職支援を強化する
- ・企業における高齢者の活用を促進するため、高齢者が働きやすい環境整備を行う事業主に高齢者雇用安定助成金の支給を行う
- ・中高年齢者が、成長が期待される分野で起業等をする際に必要となる、募集・採用や教育訓練の経費の一部を助成して、中高年齢者の雇用機会の創出を図る

◇県が実施する内容

- ・長野県長寿社会開発センターに配置する「シニア活動推進コーディネーター」を3名から6名に増員し、県内全域での関係機関の連携体制強化や社会参加に係るマッチングなどにより、高齢者の就業や社会活動を促進
- ・関係機関・団体等で構成する人生二毛作推進県民会議を開催し、高齢者の社会参加促進のための取組について協議・検討
- ・就労支援機関と連携したマッチング交流会の開催や就労プログラムの検討などによりシニアの新たな就労を促進

*年間目標

- | | |
|----------------------------|-----|
| ・70歳以上まで働ける企業の割合 | 24% |
| ・生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率 | 48% |
| ・各圏域における関係機関によるネットワーク会議の開催 | 26回 |

(6) 生活安定確保のための生活困窮者支援

生活保護受給者や児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活保護申請相談段階の者、長期失業状態等生活困窮者の就労による自立を促進するため、各自治体との協定に基づき、関係機関と連携した就労支援の強化を図る。

◇共同で実施する内容

- ・生活困窮者等の就労による困窮からの脱却に向けた、福祉部門と雇用部門の連携・協力による一体的支援の実施。
- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を軸とした目標の共有、役割分担と連携方法を明確にした効果的・効率的な「生活保護受給者等就労自立促進事業」の実施

◇労働局が実施する内容

- ・「信州パーソナル・サポート事業」による自立相談支援機関との連携
- ・職業訓練が必要な支援対象者に対する公的職業訓練等への誘導・受講あっせん
- ・求職者担当者制を中心とした職業相談・職業紹介、就労後のフォローアップ等就労支援の実施

◇県が実施する内容

- ・様々な要因により生活に困窮している方の自立を促進するため、一人ひとりに適した包括的、継続的な支援を行う「信州パーソナル・サポート事業」の実施（県は郡部で実施、市は別に実施）

* 年間目標

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業による就職者数 支援対象者の 60%
- ・就労増収者数（支援の結果、就労を開始又は就労収入が増加した者） 128人

(7) ハローワークと地方自治体のワンストップ支援を行う一体的実施事業の推進

銀座 NAGANO において、県の行う相談業務等と国が行う職業紹介業務等の一体的実施により、U・I ターン就職の促進を図る。

◇共同で実施する内容

- ・一体的実施のための「一体的実施事業運営協議会」等の開催
- ・個人情報取扱に関する協定に基づく、U・I ターン希望者に関する情報共有
- ・平成 28 年度「一体的実施」における事業計画に基づく、計画的な U・I ターン就職の促進

◇労働局が実施する内容

・U・I ターン求職者に対する県内企業・求人情報の提供、求人への職業紹介(応募・採用に係る連絡等を含む)、U・I ターン求職者と県内求人とのマッチング、電話等による求人開拓、県内ハローワークとの連携、その他必要な業務の実施

◇県が実施する内容

- ・U・I ターン求職者等に対する県内企業情報の提供、定期的な個別面接会及び転職講座の開催、就職及び移住に関する相談・援助、企業への人材情報の提供、各種ガイダンス、イベントの開催、その他必要な業務の実施
- ・県外から専門的な能力等を有する者を企業が中途採用する際に、一定期間の給与費、社会保険料等の一部を助成し、都市部から県内への人材還流を促進(再掲)
- ・移住促進施策と連携し、介護分野で就労を目指すU・I ターン求職者に対して、適性を踏まえたマッチングと就労に必要な資格取得支援を一体的に提供し、継続就労を促進

* 年間目標

- ・職業紹介業務における相談件数(国) 850 件以上
- ・就職、移住に係る相談件数(県) 3,600 件以上
- ・長野県内への就職件数(国と県) 75 件以上

(8) 定住外国人の就労支援

日本語能力や我が国の雇用環境、労働関係法令に不案内なことから安定就労に結びつかない定住外国人を対象として外国人就労・定着支援研修を実施するほか、外国人雇用サービスコーナーにおいてきめ細かな就職支援を行う。

◇共同で実施する内容

- ・長野県外国人労働者問題対策連絡会議等を通じ外国人労働者問題に関する情報を共有
- ・労働局が保有する求人情報を県が行う職業紹介事業へ提供し連携を強化

◇労働局が実施する内容

- ・雇用管理の改善や雇用維持等に係る周知・啓発

◇県が実施する内容

- ・くらしのサポーター(多言語)による外国籍県民への相談対応
- ・通訳者の紹介、派遣によるコミュニケーション支援

(9) 職業能力形成のための支援

これまでの職務経験から十分な職業能力形成の機会に恵まれないまま、離職を余儀なくされた非正規労働者や長期失業者を中心に、知識や技能を付与し安定的雇用への移行を促進するため、各種訓練等を活用した支援を実施する。

◇共同で実施する内容

- ・長野県地域訓練協議会等の場を活用し、公的職業訓練の一体的実施計画の策定
- ・策定した職業訓練実施計画に基づき、効果的な訓練コースの設定、訓練情報の発信や就職支援の連携、計画の進捗管理など
- ・地域の人材ニーズを踏まえた多種多様な人材育成の推進
- ・公共職業能力開発施設とハローワークが受講者毎個別の就職状況を共有し、連携した就職支援の推進
- ・ジョブ・カードの普及促進

◇労働局が実施する内容

- ・介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における必要な職業訓練機会の確保
- ・職業訓練の受講を容易にするため、一定要件を満たす者に対し、職業訓練受講給付金や公共職業訓練受講者に対する求職者給付等を支給
- ・訓練受講中から訓練の進捗状況に応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、訓練実施機関と連携した就職支援の実施

◇県が実施する内容

- ・工科短期大学校及び技術専門校において、離職者、学卒者及び在職者に対しものづくり分野を中心とした職業訓練を実施
- ・県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を集約・類型化し、研修情報サイトを通じて情報提供
- ・正社員としての就労を支援するため、県内外の未就職の若者等を対象に、座学と職場実習とを組み合わせた研修を実施(再掲)
- ・福祉職員生涯研修や認知症介護実践者等養成研修の開催、無資格者への研修受講支援等により、介護職員の職業能力形成を促進

*年間目標

訓練修了者の就職率

- ・公共職業訓練 施設内訓練修了者 80% 委託訓練修了者 70%
- ・求職者支援訓練（雇用保険が適用される就職） 基礎コース修了者 55%
実践コース修了者 60%

(10) 働き方改革の推進

労働者が、職業生活の各段階において、家庭生活、地域活動等に必要とされる時間と労働時間を柔軟に組み合わせ、意欲と能力を発揮できる環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進する。

また、「過労死等防止対策推進法」が平成 26 年 11 月から施行されたことを踏まえ、長野労働局及び長野県が連携の上、長時間労働の抑制に向けた取組を強化する。

◇共同で実施する内容

- ・女性登用や働きやすい職場環境づくりなどの社員の子育て支援に実績があり、他社の見本となる企業を訪問して、取組内容等を情報発信
- ・労働局と県が共同で働き方の見直しに向けた企業の取組強化を経済団体に対して要請
- ・労働局、県、経済団体、労働団体等で構成する「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」における取組
- ・過労死等防止啓発月間中のキャンペーンの共同実施
- ・相談員の専門的知識修得に向けた研修実施

◇労働局が実施する内容

- ・労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)の周知
- ・過労死等防止啓発月間(11月)に過労死等防止に関する関心と理解を深めるための周知

◇県が実施する内容

- ・仕事と子育て、介護等が両立できる職場環境整備を促進するため、企業訪問により短時間正社員制度などの多様な勤務制度の普及を促進するとともに、子育て等を応援する企業の取組を広く発信(再掲)
- ・多様な勤務制度を導入し実践している企業を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の普及促進(再掲)
- ・労政事務所に「過重労働等防止相談窓口」を置き、学校等と連携しながら、労働相談機能を強化
- ・地区労働フォーラム、労務管理改善リーダー研修会等の労働教育講座で、過労死等防止対策を徹底(過労死等防止啓発月間の11月に、統一テーマで集中的に開催)
- ・新社会人ワーキングセミナーにおける学生アルバイトの留意事項についての啓発や学校と連携した相談対応

*年間目標

- | | |
|--------------------------|--------|
| ・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業数 | 100社 |
| ・「社員の子育て応援宣言」登録数(累計) | 1,200社 |